

令和6年度第2回宇部警察署協議会会議録

開催日時	令和6年11月22日（金） 午前9時30分から午前11時20分までの間	
開催場所	宇部市常藤町3番1号 宇部警察署講堂	
出席者	委員	末田委員、渡邊委員、佐々木(勝)委員、佐々木(由)委員、 吉武委員、片岡委員、安光委員、白木委員、三次委員、藤井委員、 村岡委員、平西委員 計12人
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官兼交通総務課長、主幹、 生活安全官、警務課長、警察安全相談課長、留置管理課長、 会計課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通捜査課長、警備課長 計16人
議題	1 業務推進状況 2 少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進	
<p>1 会長挨拶 宇部警察署協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。 第1回の警察署協議会以降、数多くの視察等を企画していただき感謝している。視察等をとおして、警察幹部のみならず、他の警察署員とも触れ合う機会が多々あり、充実した活動ができています。 また、先ほど署長室で県下逮捕術大会の優勝旗を見せていただいたが、大変喜ばしく思っており、今後の更なる精進を期待している。 本日の諮問事項は、「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」であるが、我々委員も仕事や日常生活の中で少年と接するので、少年は多種多様な問題を抱えていると理解している。本日は委員一同、真剣に説明を聞き、忌憚のない意見、提言を行いたいと考えているので、どうぞよろしくお願いする。</p> <p>2 署長挨拶 省略</p> <p>3 業務推進状況(令和6年10月末) (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進 (2) 少年の非行防止対策の推進 (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進 (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進</p>		

4 諮問事項説明(生活安全課長)

少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進

5 諮問事項協議

(委員)

生活安全課長の説明を聞き、警察も様々な取組を行っていると感じることができた。何より重要なのは、これらの取組を地道に継続していくことだと考える。

闇バイトに関しては連日のニュース等で目にするが、実行役の若者は一度関わったら逃げることができなくなるようで、途中で引き返すためのセーフティネットが必要である。「相談したら助けてもらえる」と思ってもらえるような環境を作っていく必要があり、そのためには教育と広報が大切である。

また、メディアの表現についても見直す必要があると考える。例えば「闇バイト」や「パパ活」等の表現が使われているが、闇バイトをアルバイトの一つだと捉えてしまうなど、犯罪だと知らずに未成年者が安易に手を伸ばしてしまう要因になるのではないかと。「手を出したら大変なことになる」と思わせる表現に変えた方が良いと思う。

(委員)

報道では、闇バイトの恐怖から逃れるため警察に出頭する若者がいるとのことであるが、実際に宇部でもそのような事案があるのか。

(生活安全課長)

当署ではそのような事案は認知していない。しかしながら、報道等でご存知のとおり、光市の強盗予備事件では県外の少年が実行役として来県している。当署管内の若者や少年がそのような犯罪に加担しないためにも、より一層広報啓発活動を推進していく。

(委員)

保護司として関わっていた少年が、検挙されたことがある。高収入をうたうアルバイトに応募し、やり取りを続けるうちに「お前がやらなければ家族をボコボコにする」などと言われて逃げられない状況にされた上、うそ電話詐欺の受け子だと分かっているながら実行役になってしまった。

途中で誰かに相談していれば逃げることができたかもしれない、私自身が相談に乗る立場でありながら打ち明けてもらえなかったことを悔やんでいる。

(委員)

犯罪グループの詐欺サイトは非常に巧妙に作られており、成人でもだまされることがあるので、知識の乏しい未成年者が正当なサイトか否か判断するのは難しいのではないかと。他の委員からセーフティネットという言葉が出ていたが、少年には逃げ方に関する教育を強化する必要があると思う。巧みな誘導で個人情報握られ、逃げることができずに深みにはまっていくという話をよく聞くが、匿名で相談できる窓口を作り、そこで上手な逃げ方を教えれば、犯罪の実行を思い留まらせることができるかもしれない。

少年は犯罪に加担することでどれだけ重い罪になるのか知らない場合も多いので、学校や行政と連携して教育を推し進めていく必要がある。

(委員)

SNSを使って企業が求人募集を出す際には、企業のホームページや登記情

報等の掲載を必須にするなどの規制が必要だと考える。これは闇バイト問題だけでなく、労働環境の改善にもつながる。

私はスクールソーシャルワーカーとして様々な家庭環境の子供に関わっているが、問題を起こした子供は家庭での情操教育が全くなされていないケースが多い。警察もそれらの事情を踏まえ、行政や学校と連携して教育にも力を入れる必要があると思う。

特にスマートフォンの取扱方法については、今では2～3歳の子供が親のスマートフォンを操作して動画を見る光景も珍しくないため、親には早い段階から学んでもらう必要がある。小中学校での情報モラル教室について説明があったが、幼稚園の卒園式や3歳児健診等での保護者への広報も有効だと考える。

それ以外にも、万引き等の触法少年に関わることがあるが、最初は親の金を盗むことから始まる場合が多い。親の言うことを聞かない子供に対して、早い段階で警察が介入して口頭指導などを行うことができれば、その子の将来の犯罪を防ぐことにもつながると思う。そのような家庭からの相談等を受理した際には、適切に対処してもらいたい。

(委員)

今回の説明を受け、サイバー防犯ボランティアの存在を初めて知った。既に多くの学生が活躍している大変良い活動だと思うので、広報を推進し、今以上に普及させてほしい。

経営している店舗でアルバイトの学生と話をする、情報源のほとんどがインターネットやSNSのため、他人の意見を聞いて物事を判断するのが苦手な学生が多いと感じる。若者に対する広報は、言葉や紙よりもSNSが重要である。多くのSNSは無料で利用することができるので、宇部警察署のアカウントを作って広報に活用してはどうか。

(委員)

サイバー防犯ボランティアについて、宇部には山口大学工学部があるので、今以上に広報を推進することで今後も優秀な若者が集まるのではないかと。特に社会情報学は人気の学部であるので、広報による効果が期待できると思う。

(委員)

宇部警察署のメールマガジンは、表題が「UBEあんしんUPニュース」に統一されているので、詐欺情報や事故情報などと、表題だけで内容が分かるように改善してほしい。

(委員)

婦人会の活動で中学校の授業にサポートとして参加しているが、学年によっては非常に荒れた状態になっているところもある。部外者の私たちが授業に参加していても教室でおしゃべりをやめない生徒が多く、各クラスに5～6人は欠席者がいる。このような子供たちにこそ警察の広報を伝えたいと思うが、行き届いていないのが実情である。

(委員)

少年相談員としてセーフティリーダーズ活動を見てきたが、活動に参加する生徒の多くは生徒会役員であり、成績優秀でモラルの高い生徒ばかりである。今の話にあったように、本当に広報啓発が必要な生徒は参加していない。各クラスの持ち回りにするなど、なるべく多くの生徒に参加してもらえる方法を学校側と協議した方がよいのではないかと。

6 配付資料

- (1) 業務説明資料
- (2) 諮問事項資料

7 その他

次回会議は、令和7年2月頃の開催予定とした。